

法人化に際し今後の腎不全について思うこと

澤田重樹

かねてより当医会の法人化を進めてまいりましたが、このたび社団法人日本透析医会として正式に発足いたしました。

これも偏えに会長をはじめ役員の方の先生方の尽力と会員の皆様のご理解とご支援の賜物と深く感謝いたします。

さて、当医会は当初各都道府県透析医会の任意の連合組織である都道府県透析医会連合会として発足し、我が国における透析医療制度ならびに透析療法の調査研究を重ねてまいりました。そして、事業内容の実効的意義を高める観点から厚生省当局や日本医師会の助言を得、昭和60年6月には日本透析医会と改称して、より緻密な事業を推進し、透析医療の発展と向上に貢献してきましたことをご承知のとおりであります。

ところで、同連合会が創設された昭和54年は当病院を開院した年でもあり、偶然にも当医会と歳月を同じくすることもあるが、今般の法人化は感慨改まるものがあります。また、この間岐阜県透析医会の幹事を務め、昭和60年からは当医会の理事を務めさせて預いており、腎不全医療の推移を内外から観る機会に恵まれました。

我が国の透析医療は更生医療が適用されるようになった昭和47年頃より全国的に拡大し、医学的および工学的に大きな発展を遂げ、慢性腎不全に対する有効かつ安全な延命療法として社会的評価を得るまでになりました。しかしながら一方で長期治療患者や高齢者、糖尿病患者の透析例の増加に伴い透析アミロイド症や透析過敏症など種々の新たな病態が発生し、その合併

症対策が急務となっています。

また、社会復帰やQuality of Lifeを高めるためにその特性・実情に合致した透析施設のネット・ワークシステム作りも急がねばならないのではないかと思います。このことについては平澤副会長も提唱されているように、センター的機能を持つ透析施設とサテライト施設に分けて機能分担を図り、各々が連携した透析医療システムを早急に構築していく必要があるでしょう。

一方、腎移植は現在年間数百例、欧米の十分の一にすぎませんが、ドナーの脳死判定基準問題が解決すれば、免疫抑制剤サイクロスポリンなどの有効性の高い薬の登場などもあり、一気に増大することも考えられます。本来、腎不全医療は当医会の法人化に伴う設立趣意書にも明記されているように、「腎不全の予防ないし進行防止、透析療法および腎移植が三位一体として総合的に推進されねばならない」ものであり、とくに腎移植施設と透析施設は両輪関係にあります。したがって、地域医療における透析医療システム作りに際しては単に透析情報交換だけでなく、腎不全医療全般を見越した情報蓄積を図る必要があります。すなわち、レシピエントの術前管理および術後管理情報が提供できるようにし、透析施設においてレシピエントのアフターフォロー体制作りを進めることが肝要であろうかと思います。

とは言え、当県においてはサテライト施設の意義すら理解されていないのが実情で、こうした状況を打破し、理想的な腎不全医療システムを

構築していくためには相当な時間を要するのも事実です。しかし、当医会の事業も理想的な腎不全医療システム作りを目的として行われるものであり、適切な指導・助言を得て実践的な啓蒙活動と教育活動を推進していけばそれを実現することは可能であると確信します。

このような観点から岐阜県透析医会では4～5年前から医師・関係スタッフを対象とした学術講演会を年2～3回開催するなど、活動内容の充実が図られてきました。また、会員数も昭和54年の発足当時21施設、28名が本年9月現在では36施設、81名にも増え、透析医療の健全な発展のためにも当県透析医会は当医会の下部組織としてさらに活動内容の強化が必要となっています。

また、先に述べたように腎不全医療は透析療法の安定した供給および腎移植の推進に加え、根本的には腎不全予防対策が不可欠ですが、この取り組みは他分野との協力によって展開していくべきものであります。すなわち、学校、職場、成人病検診などで尿検査を積極的に実施し、なるべく早い時期に尿の異常の有無をスクリーニングするとともに、病状の程度に応じた治療指針・指導基準を提供し、マルチ的な腎不全予防対策を展開していかなばなりません。つまり人工透析施設、腎移植施設そして行政機関、腎バンクなどの民間団体や患者団体などが有機的に連携して取り組んでいかなば腎不全予防対策は形骸化する恐れが十分考えられるのです。昨年6月、厚生省に設置された「腎不全対策推進会議」もこのような趣旨のもとに設置されたものであり、今後の腎不全対策の在り方をもっと幅広い視点から協議、討議しようというものであります。

いずれにしても、透析医療を考える場合、長期または高齢の慢性透析患者が増えつつあること、また毎年およそ6,000人の慢性透析患者が新たに発生しているということから、透析医療分野

においては「社会経済情勢の変化のなかで適切かつ合理的な透析医療の実施を図るべき」時期にきていることは間違いなく、より積極的な社会的研究活動をしていくことが求められています。

こうした点に鑑み、今般の法人化を機会に当医会が今後透析医療の安定と向上をめざして新たな事業を推進していかなばならないのは明らかであり、なお一層努力する所存でございますので、今後とも会員各位の結束をお願いする次第であります。